



指導者用活用ガイド

～「SNS」編～

ダウンロード
して使える

パワーポイントデータ・ワークシート・
アレンジして使用できるイラスト集付き





はじめに…………… 1

本書について…………… 2

スライドの内容…………… 4

はじめに

令和4(2022)年4月に、成年年齢が18歳に引き下げられました。成年になると親権者の同意がなくても契約ができることから、特に契約の経験が乏しい18歳、19歳の若者の消費者教育啓発が急務となっています。また、コロナ禍以降、デジタル化が急速に進展し、SNSが若年者にも普及したことによる新たなトラブルの増加も懸念されています。SNSは便利な反面、使い方を誤ると思わぬトラブルにつながる可能性があります。このようなトラブルを未然に防止するためには、消費者としての主体的な判断や、責任をもった行動が求められています。

このたび、支援学校における消費者教育のさらなる推進のため、「支援学校(高等部)向け消費者教育教材『めぞう！消費者市民』～「SNS」編～」を作成いたしました。これは「お金」と「契約」編(令和4年度作成)や「キャッシュレス」編(令和5年度作成)の続編となります。

「指導者用活用ガイド」には、「パワーポイントデータ」の効果的な使用方法や、授業を実施するうえで生徒に伝えてほしい内容を掲載しています。また、「パワーポイントデータ」は生徒の理解度に合わせて必要な部分だけお使いいただけます。また、教材に使用したイラストを含む「イラスト集」を作成し、大阪府消費生活センターホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。本教材が府内の支援学校(高等部)における消費者教育の推進や充実の一助となることを願っています。

最後に、本教材の作成にあたりまして順天堂大学の尾高邦生准教授、府教育庁をはじめ関係機関の皆様に多大なご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

令和7年1月

大阪府消費生活センター

教材の特徴

スマートフォンの普及とともに、SNS は身近な存在になりました。それに伴い、SNS やインターネットのトラブルも多様化・複雑化し、被害も増えてきました。このような状況から、SNS をテーマに本教材を作成しました。日常生活を振り返りながら情報リテラシーを身に付ける学習内容となっておりますので、ご活用ください。

本教材は①パワーポイントデータ、②ワークシート、③指導者用活用ガイド(本書)、④イラスト集で構成されています。パワーポイントデータやワークシートは、学校や生徒の学習進度等にあわせてデータを適宜編集、カスタマイズすることができます。スライド中のテキストやイラストにアニメーション機能を設定し、パワーポイントのノート部分には生徒に伝えていただきたい内容をシナリオ形式で記載していますので、より活用しやすくなっています。また、すべての漢字とアルファベットにルビを振り、UD フォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用することで、より多くの人にわかりやすい教材となるよう工夫しました。本書3ページ以降の「スライドの内容」に、「ひとことアドバイス」や関連するウェブサイトの QR コードを掲載していますので、参考にしていただければ幸いです。

イラスト集は、さまざまなシーンのイラストを掲載しています。消費者教育の授業等で独自の教材を作成される際に、ぜひご活用ください。



教材紹介

本教材は、①パワーポイントデータ、②ワークシート、③指導者用活用ガイド(本書)、④イラスト集で構成されています。大阪府消費生活センターのホームページに①～④の各種データを掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。



①パワーポイントデータ

授業でそのまま使うことができるパワーポイント教材です。ノート部分には、教員から伝えていただきたい内容をシナリオ形式で入れています。また、関連するスライドをセクションごとに区切っています。



②ワークシート

パワーポイント教材に合わせて、ワークシートを作成しました。生徒の理解度によって、アレンジすることもできます。



③指導者用活用ガイド(本書)

パワーポイントデータを使って授業をする際のポイントや、消費者教育教材のURLを掲載しています。



④イラスト集

「SNS」など、消費生活に関するイラストをテーマごとに掲載しています。



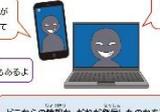
「SNS」のイラスト.zip

スライドの内容

◇インターネットってなんだろう？

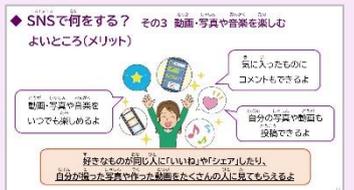
ワークシート「インターネットってなんだろう P1」

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆インターネットってなんだろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットという言葉聞いたことがあるか、使っているか、日常生活を振り返る。 ・インターネットが世界中につながっていることを理解し、いつ、どのように使っているかを考える。 	<p>・普段の生活で、パソコンやスマートフォンを介して、インターネットを利用していること、およびインターネットを通じて世界中と「つながっている」ことを理解させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>プラス 動画や音楽など、さまざまな情報は光ファイバー回線を利用して世界中に送受信されています。光ファイバーは電磁気の影響を受けにくく通信速度の安定性、高速性に優れ、長距離への伝送にも適しています。光ファイバーは世界中に張り巡らされているので、日本にいても、世界の情報を知ることができたり、やり取りしたりすることができます。</p> <p>※Wi-Fi は電波を使った無線での通信手段で、電波が届く範囲であればケーブルの接続なしでインターネットに接続できます。</p> </div>
<p>◆インターネットにつながる身近なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近にあるものや家にあるものの中で、インターネットにつながっているものにはどんなものがあるか、スライドを見ながら考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りにあるさまざまなものが、インターネットにつながっていることをイラストでイメージさせる。 インターネットを通じて世界とつながっていることを理解し、日ごろ何気なく使用しているものも世界中とつながっていることを理解させる。
<p>◆インターネットってなんだろう？ まとめとクイズ</p> <p>あてはまる言葉を書きまわそう。</p> <p>① インターネットでは、(規模 ・ 情報) をやりとりすることができます</p> <p>② (世界中 ・ 日本中) のパソコンやスマートフォンをつなげることができます</p> <p>③ インターネットにつながることができるのはパソコンやスマートフォン (だけ です ・ だけではありません)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめとクイズで、これまでの学習内容を再確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめを通じて学習内容を再確認することにより、インターネットを使うということは、世界とつながることになるということを理解させる。

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆ SNSってなんだろう？</p> <p>インターネット上で 友だちなどとメッセージのやりとりや 情報交換などができるしくみ 世界中の人ともつながることができます</p> <p>S…ソーシャル(社会) N…ネットワーク(つながる) S…システム(しくみ)</p> 	<p>・SNSという言葉聞いたことがあるか、使っているか、日常生活を振り返る。</p> <p>・SNSの言葉の意味を説明したうえで、日ごろどのような種類のSNSを利用しているかを振り返らせる。</p> <div data-bbox="893 403 1468 716" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p> 動画再生のSNSアプリを例に提示するとイメージがつかみやすくなる生徒がいると思います。 動画再生サイトを見ている生徒には、世界中の動画が見られるということは、SNSを使って、世界中とつながっているということにも気づかせてください。</p> </div>
<p>◆ SNSで何を？ その1 情報やニュースなどを調べるとよいところ(メリット)</p> <p>音楽でもしゃべってみたい曲を探せるよ</p> <p>値段はいくら？</p> <p>人気の色は何色？</p> <p>どこで売ってるの？</p> <p>この服、欲しいなあ</p> <p>知りたいことをその場ですぐに調べられる</p> 	<p>・情報収集をするシーンを通じてSNSのメリット・デメリットを理解し、自分の使い方を考える。</p> <p>・実際の店舗で買い物をするときとの違いを例に挙げながら、情報収集をするシーンを説明することによって、SNSのメリットとデメリットに気づかせる。</p>
<p>◆ SNSで何を？ その1 情報やニュースなどを調べる</p> <p>価格は3,500円です</p> <p>1番人気は茶色です</p> <p>「Q&A」の××番で販売しています</p> <p>知りたい情報をその場で調べることができる</p> 	<p>・実際の店舗での買い物とインターネットの買い物の違いやSNSで知った情報について、メリットとデメリットを考える。</p> <div data-bbox="893 1030 1468 1411" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p> 生徒がSNSのメリットを考えやすいように、ネットショッピングをして便利だったこと、失敗したことなどを聞いてみてください。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家にいながら買い物できて便利だった ・手に取って見られなかったので失敗した(思っていたより小さかった) など </div>
<p>◆ SNSで何を？ その1 情報やニュースなどを調べる</p> <p>よくないところ(デメリット)と対処法</p> <p>イベントページが更新中になって</p> <p>3日後に大地震がくるらしいよ</p> <p>うわは話や噂の情報もあるよ</p> <p>どこからの情報か、それが発信したのかを確認しよう</p> 	<p>・SNSの情報はどのくらい信頼できるかを話し合う。さらに、大きな地震や台風するとき、情報をどうやって調べているか。そのときにSNSで流れている情報を見ることがあるかについて生徒同士で話し合う。</p> <p>・SNSで得ることができる情報のメリットとデメリットを考える際、天災等を例にあげる。SNSでは、多くの情報をすぐに知ることができるが、すべてが信頼できる情報でないことに気づかせる。さらに、災害だけでなく、イベントやコンサートなどの情報入手先を行政の広報ページや公式サイトなど信用できるところで確認することが重要であることを認識させる。</p> <div data-bbox="893 1814 1468 2016" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p> SNSと他の情報媒体とを比べさせてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビのニュース番組 ・新聞 </div>



・メッセージ通信アプリの使い方を考える。
 遠くの親戚や友だちとメッセージをやり取りしているか、友だち数人とのグループでやり取りすることがあるかなどを話し合わせる。



・SNSで写真や動画見たり、音楽を聴いたりすることがあるか、自分でも投稿しているか、フォローするときの判断基準などの意見を出し合う。

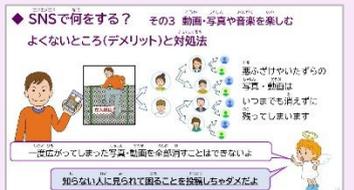


・メッセージ通信アプリの便利な点を確認させるとともに、使い過ぎなどによるデメリットを認識させる。そのうえで、やり取りの終わり方などを話し合わせ、生徒同士の意見交換を通じて、正しい使い方を生徒自身に気づかせる。

・生徒同士で意見交換することで、何気なくSNSに投稿している行為が適切かどうかを客観的に判断させる。

・他人の著作物には、ほかの誰かに勝手に使われないよう著作権があることを伝える。好きなマンガを紹介したいと思っても、マンガのページを写真に撮って投稿することは「著作権」の侵害になり、犯罪になると理解させる。

 著作権法という法律があり、それに違反すると逮捕されることもあります。犯罪と絡めて話をすると生徒の理解が深まるかもしれません。



・他人に迷惑をかけるような投稿について、意見を出し合う。

・友だち同士しか見られない設定にしているても、その友だちの設定条件はわからないことなど、SNSの特性などを理解させる。ウソの投稿や悪ふざけの投稿は、罪に問われたり損害賠償請求をされたりすることもあると認識させる。

 匿名で投稿しても、投稿者の個人情報を探し出し、わざと晒して拡散する人もいます。



・スライドを見て、写真やイラスト内の個人情報とは何かを探す。

・個人情報とは何かを伝えただけで、写真には、多くの情報があること、その情報の中には個人情報も含まれている場合があることを理解させる。その上で、自分だけでなく、いっしょに写っている人の個人情報を守ることも重要であることを理解させる。

<p>◆ SNSって何だろう？ まとめとクイズ</p> <p>SNSについて書かれています。正しいものすべてに○をつけましょう</p> <p>① 調べれば、知りたい情報がわかる ()</p> <p>② インターネットの情報すべて信用してよい ()</p> <p>③ 自分のお気に入りなら、絵でも写真でも投稿してよい ()</p> <p>④ 学校名や名前などがわかるものは写らないようにする ()</p>	<p>・まとめとクイズで、これまでの学習内容を再確認する。</p>	<p>・まとめとクイズを通じて学習内容を再確認することにより、SNSの便利さと注意点を身に付けさせる。</p>
---	-----------------------------------	---

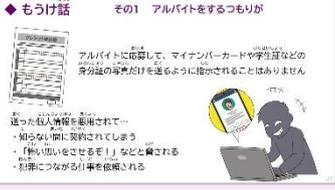
◇メッセージ

ワークシート「メッセージ P6-9」

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆ メッセージ その1 メッセージのやりとりで</p> <p>◆ メッセージ その1 メッセージのやりとりで</p> <p>◆ メッセージ その2 軽い気持ちで悪口を書いたら</p> <p>◆ メッセージ その2 軽い気持ちで悪口を書いたら</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>言われてうれしい言葉は？うれしくない言葉は？</p> <p>ア、やさしいね イ、おとなしいね</p> <p>ウ、まじめだね エ、よく気がつくね</p> <p>オ、おもしろいね カ、がんばってるね</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>直接あやまる</p> <p>もういい</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>メッセージであやまる</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>今日の試合負けてしまいました</p> <p>バスケットボールの△△選手が試合に負けたことをSNSに書くこと「△△のせいだ」・「△△の失敗がなかったら勝ってた」と、△△選手を責めるコメントがたくさんありました。自分も△△選手のミスがなければ、勝てたと思っていたので、△△選手を責めるコメントを書き込もうと思いましたが、</p> <p>1. 書き込んでもいい 2. 書き込んではいけない</p>	<p>・普段のSNSでのメッセージのやりとりを考える。</p> <p>・SNSでメッセージをやりとりする際、文字だけでは気持ちが伝わりにくいことを理解させる。さらに、絵文字や記号で気持ちを補うことの重要性を認識させる。</p> <p>スライドの例では、どちらの意味にもとれることを理解させてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわいくない 絵文字と「？」をつけると、「かわいいよね」と確認する意味にとれる。つけないと「かわいくない」と否定しているようにとれる。
<p>◆ メッセージ その2 軽い気持ちで悪口を書いたら</p> <p>◆ メッセージ その2 軽い気持ちで悪口を書いたら</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p>	<p>・友だちの投稿にコメントを入れたことがあるか、またその際、どのようなことに注意してコメントを入れているかなど、日ごろの行動を振り返る。</p> <p>・SNSで言葉だけのやりとりでは、自分の気持ちが正確に伝わりにくいことを認識させる。</p> <p>・悪口を言ってはいけないことは、現実の世界でもSNSでも同じであることに気づかせる。何気なく、あるいは軽い気持ちで投稿やコメントしたことで、相手も自分も傷つくことになることを再認識させる。</p>
<p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p> <p>◆ メッセージ まとめとクイズ</p>	<p>・まとめを通じて学習内容を再確認させる。これまでの学習内容を考えながら、言葉の伝わり方、言葉の受け取り方を考えさせる。</p> <p>誹謗中傷すると罪に問われることもあります。</p> <p>参考 政府広報オンライン 「誹謗中傷はダメ！ 厳しく処罰される場合があります！」</p> <p>一度書き込むと簡単には消せません。誰が投稿しているかわからない書き込みでも、情報開示請求が認められれば投稿者の情報は明らかになるということを繰り返し伝えてください。</p>

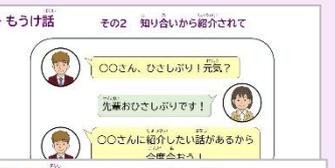
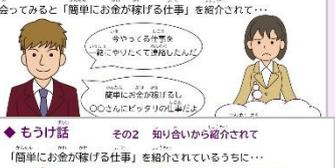
◇もうけ話その1 アルバイトをするつもりが

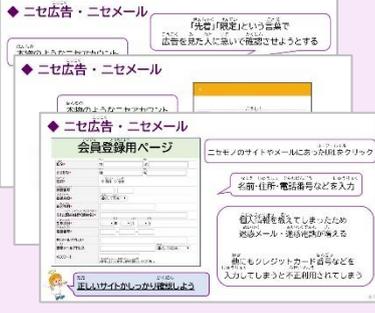
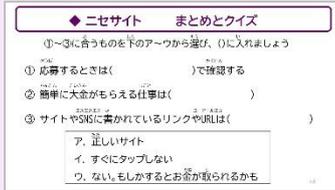
ワークシート「もうけ話 P10、12、13」

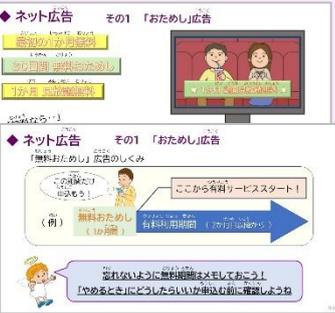
学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆もうけ話 その1 アルバイトをするつもりが</p>  <p>◆もうけ話 その1 アルバイトをするつもりが</p>  <p>◆もうけ話 その1 アルバイトをするつもりが</p> 	<p>・高額報酬には理由があること、「高額」につられ、犯罪に巻き込まれる恐れのあることを理解させる。</p> <p>・「賃金が高い仕事」というのは、特別な技術が必要な仕事や危険な仕事が大半であることを認識させる。</p> <div data-bbox="885 571 1476 851" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p> 「履歴書」ではなく、学生証やマイナンバーカード、「高額」なのに「簡単」な仕事、連絡方法が電話やメール、書面ではなく、DM や履歴が消えてしまうメッセージアプリを指定されるなど、注意する点を伝えてください。</p> </div> <div data-bbox="885 873 1476 1064" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p> もし、犯罪にかかわるようなアルバイトに申し込んでしまったときや、不安を感じたときは、すぐに先生や保護者に相談するよう伝えてください。</p> </div>

◇もうけ話その2 知り合いから紹介されて

ワークシート「もうけ話 P11-13」

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆もうけ話 その2 知り合いから紹介されて</p>  <p>◆もうけ話 その2 知り合いから紹介されて</p>  <p>◆もうけ話 その2 知り合いから紹介されて</p>  <p>◆もうけ話 その2 知り合いから紹介されて</p> 	<p>・悪質商法(マルチ商法)の事例スライドを見ながら、気をつけるべきポイントを話し合う。</p> <p>・知り合いの紹介でも、少しでも疑問を感じたら周りに相談すること、怪しいと思ったら、はっきり断ることが重要であると認識させる。</p> <div data-bbox="901 1489 1476 1713" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p> このスライドでマルチ商法の事例を紹介しています。マルチ商法とは、商品・サービスを契約し、次は自分がその商品・サービスの勧誘者となって報酬(紹介料)などを得る商法です。</p> </div> <div data-bbox="901 1758 1476 2072" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p> マルチ商法は、自分のお金を失うだけでなく、友だちにも迷惑をかけ、人間関係が悪くなってしまいます。ほしくないものを無理に買わされたり、やりたくないのに仕事をさせられたりすると、どのような気持ちになるかを生徒が考えるようにしてください。</p> </div>

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆ニセ広告・ニセメール</p>  <p>◆ニセ広告・ニセメールの気をつけるべきポイントを理解する。</p>	<p>・これまでに、大手企業をかたるニセ広告・ニセメールを受け取ったことがあるか、聞いたことはあるか、受け取ったとき、どのように対応しているか、意見を出させる。その上でニセ広告やニセメールで気をつけるべきポイントを理解させる。</p> <div data-bbox="893 560 1460 929" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>プラス α アカウントと ID</p> <p>アカウントとは、アプリやインターネットのサービスを利用するための権利のことで、IDとパスワードで管理されます。IDはアカウントを取得するために必要な、個人と個人情報と結びつけるためのものです。アカウントを ID と呼ぶことも多いです。</p> </div> <div data-bbox="893 985 1460 1220" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>知つこい詐欺 ! ブランド品などが、大幅に値引きされているホームページを見つけ、注文してお金を振り込んだが、品物が届かなかった、といったニセサイトの被害もあります。</p> </div>
<p>◆ニセサイト まとめとクイズ</p>  <p>・まとめとクイズで、これまでの学習内容を再確認していく。</p>	<p>・まとめを通じて学習内容を再確認させる。</p> <div data-bbox="893 1355 1460 2027" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>知つこい詐欺 ! ニセメールにだまされないために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐに開かない メールを開く前でも、送信者、件名と数行の本文を見ることができます。 ・リンクをタップしない ニセメールだと、詐欺サイトに誘導されてしまうかもしれません。確認は、公式サイトからにしましょう。 ・メールや SNS の広告から誘導されて、個人情報を入力するよう指示が出ても、入力しないようにしましょう。もし、入力する必要があるときは、先生や保護者に相談しましょう。 </div>

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆ ネット広告 その1 「おためし」広告</p>  <p>◆ ネット広告 その1 「おためし」広告</p>  <p>◆ ネット広告「おためし」広告 まとめとクイズ</p> <p>あてはまる言葉を選んで、()に入れますよ。</p> <p>「無料おためし」と書いてあるものに申し込んだ。 「無料おためし」期間が()</p> <ol style="list-style-type: none"> 終わると、お金を払わなければならないことがある 終わったら、お金を払わなくてもよい 	<p>・音楽やアニメなどで「30日間無料おためし」といったサブスクリプションに関する広告について、気をつけるべきポイントを理解する。</p> <p>・サブスクリプションには無料で試せる期間があること、その期間が終われば有料になることを理解させる。</p> <p>・やめたいときは、自分から解約しなければならないことを理解させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>プラス α サブスクリプションとは 定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>お試し通販トラブル お試しのつもりで買った商品が、2回も3回も商品が届き、2回目からは値段も高額になるので支払えない、といったトラブルもあります。</p> </div> <p>・まとめを通じて学習内容を再確認させる。</p>

◇SNSのまとめとクイズ

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>◆ SNSのまとめとクイズ①</p> <p>SNSをつかうときの注意点は、正しいものに○をつけよう</p> <p>① SNSのコメント欄にタレントSさんの悪口が書かれていた。</p> <p>◆ SNSのまとめとクイズ②</p> <ol style="list-style-type: none"> SNSにツワリの情報を流したら、罪に問われたり、罰金をはらわなければならないことがある() SNSに書かれた文字だけでは、勘違いされるかもしれないので絵文字や絵文字、スタンプなどを使って気持ちを伝わりやすくする() SNSへ動画や写真を投稿するときは、人に見られても大丈夫か、自分がされてイヤなことではないかを考える() <p>◆ SNSを使うときの「7つの約束」</p> <ol style="list-style-type: none"> SNSでしかつながっていない人には自分の名前や住所を教えない 知らないサイトには注意する 相手の悪い噂、自分が言われてイヤなことは書かない 自分の発言に責任を持つ。本当かツワリかわからない情報を他人に流さない 使い過ぎないようにする ID、パスワードは人に教えない 人の顔や文章、写真、動画を勝手に使わない 	<p>・SNSについて、クイズに答えることによって、これまでの学習内容を再確認していく。</p> <p>・SNSを使うときの注意点を再確認する。</p> <p>・便利なSNSは、使い方を間違えると自分だけでなく、周りの人にも迷惑をかけることを理解させる。</p> <p>・7つの約束を守れているかを確認させる。</p>

◇困ったときは相談しよう!

学習内容・活動	指導上の留意点
 <ul style="list-style-type: none"> ・何か困ったことがあれば一人で判断せず、保護者や学校の先生など身近な人に相談することを認識する。 ・各市町村には消費生活センターがあり、相談できることを認識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルに巻き込まれたり、何か困ったりしたら、身近な人に相談することを伝える。 ・消費生活センターとは、消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理する機関であることを理解させる。

イラスト集

イラストは、「SNS(情報リテラシー)」に関するイラストを PNG ファイル形式で保存しています。イラストの背景を透過しているため、複数のイラストを組み合わせて使用することができます。zip(圧縮)ファイルをダウンロードして、「表示」タブ等でアイコンの大きさを変更していただくと、イラストを探しやすくなります。消費者教育・啓発のための資料作成等にご活用ください。

消費者教育教材

高校生向け消費者教育教



「教材検索サイト」アクセス用 QR コード

○高校生向け消費者教育教材『めぞう！消費者市民(平成28(2016)年度作成)』

消費生活に関する内容を「商品の安全」「生活の管理と契約」「情報とメディア」「消費者市民社会の構築」に分け、その中でも若者に関連の深い11の項目について、教材を作成しました。コピーして使っていただけるワークシート付きです。

○『モデル授業実践事例集(平成29(2017)年～令和2(2020)年度作成)』

高校生向け消費者教育教材『めぞう！消費者市民』(平成28(2016)年度作成)を活用して「大阪府消費者教育推進モデル校」に指定された府内の高等学校、支援学校において実施したモデル授業の内容をとりまとめています。

○支援学校(高等部)向け消費者教育教材『めぞう！消費者市民』—「お金」と「契約」編(令和4(2022)年度作成)、キャッシュレス編(令和5(2023)年作成)—

支援学校における消費者教育の推進に役立てていただけるよう、教員等の方々を対象とした「支援学校(高等部)向け消費者教育教材」を作成いたしました。イラストを使いながら楽しく学べる教材となっています。
※支援学校(高等部)向け消費者教育教材『めぞう！消費者市民』—キャッシュレス編—は、(公財)消費者教育支援センターが実施する「消費者教育教材資料表彰 2024」にて優秀賞を受賞しました。

若者向け消費者教育情報サイト



「教材検索サイト」アクセス用 QR コード

若者が陥りやすい消費者トラブルやその対処法について、人気のお笑い芸人がコントで演じ、トラブルを防ぐポイントなどをわかりやすく解説しています。消費者教育の授業やホームルームの時間等で広くご活用ください。



消費者教育推進大使 もずやん

めざそう！消費者市民
支援学校(高等部)向け消費者教育教材

指導者用活用ガイド

～「SNS」編～

ダウンロード
して使える

パワーポイントデータ・ワークシート・
アレンジして使用できるイラスト集付き

発行 大阪府府民文化部消費生活センター【令和7(2025)年1月】
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階
電話 06(6612)7500 FAX 06(6612)0090
監修 順天堂大学准教授 尾高 邦生
制作委託 公益財団法人関西消費者協会

12 つくる責任
つかう責任



大阪府では、SDGsの推進を図り、SDGs先進都市をめざしています。
消費生活相談は、SDGsに掲げる17のゴールのうち、「12 つくる責任つかう責任」のゴール達成に寄与するものです。